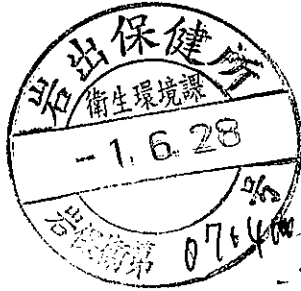


(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和元年6月28日

和歌山県知事 殿



提出者

住所 和歌山県紀の川市貴志川町岸宮1415

氏名 三陽建設株式会社

代表取締役 前窪 武

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0736-64-4600

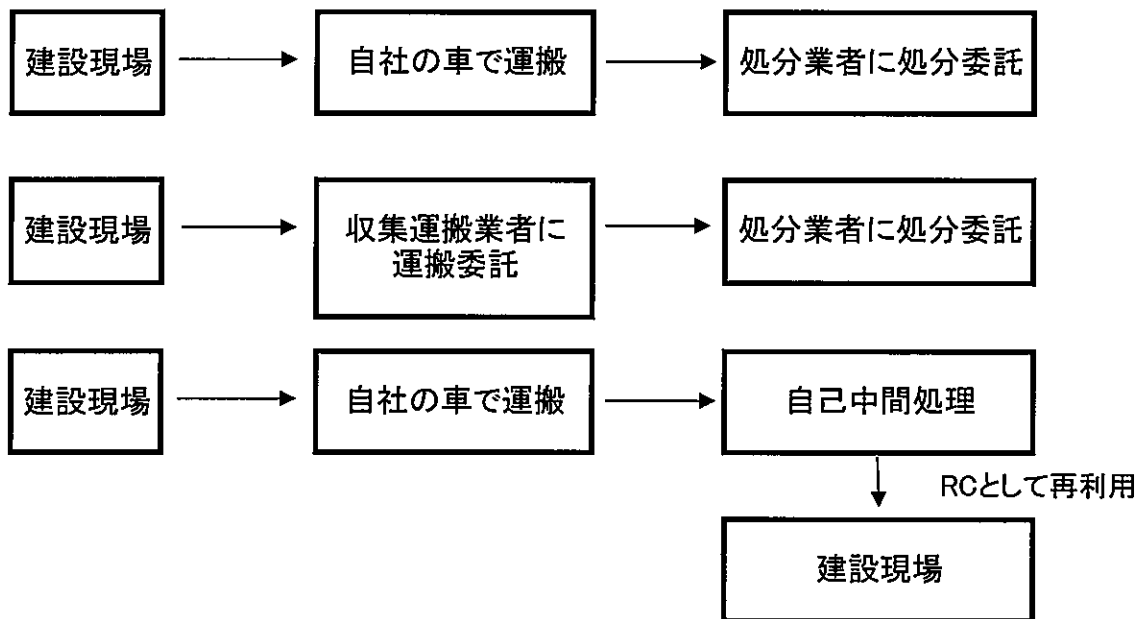
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三陽建設 株式会社
事業場の所在地	和歌山県紀の川市貴志川町岸宮1415
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 ¥461,038,000-
③ 従業員数	13名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙、添付

#### ④産業廃棄物の一連の処理の工程

### 廃棄物発生フロー図

### 産業廃棄物



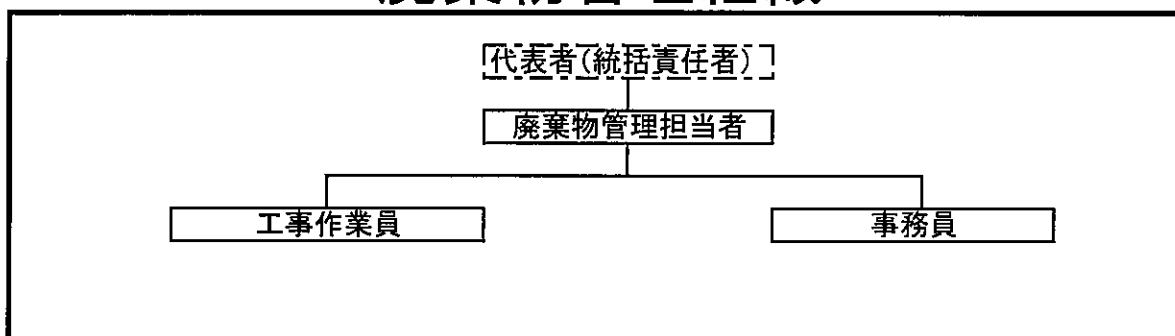
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙、添付			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリート破片）	
	排出量	5,977.55 t	t
	（これまでに実施した取組） 最終処分量の削減、再生利用の拡大等について、数値目標及び達成時期を定め、実施しています。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリート破片）	
	排出量	800.00 t	t
	（今後実施する予定の取組） 工程内リサイクルを推進する。 発生抑制を考慮した作業を検討する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工程毎に発生したものをそれぞれ分別する。		
② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工程毎に発生したものをそれぞれ分別する。		

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

### (管理体制図)

統括責任者	代表取締役 前窪 武	
廃棄物管理 担当	前窪 篤、 除田 貢、 前窪隆志、 岩城光孝、 前窪弘朗、 和田邦博、 津田靖久 組織人数:7人	
役 割	廃棄物処理 統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理方針の策定</li> <li>○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認</li> </ul>
	廃棄物管 理担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理計画の作成</li> <li>○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>○処理業者、再生利用業者の選定</li> <li>○委託契約の締結</li> <li>○産業廃棄物管理票の交付・管理</li> <li>○監督官庁への各種報告</li> <li>○従業員に対する教育・啓発</li> <li>○その他関係する事項</li> </ul>

## 廃棄物管理組織



自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリート破片）	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	4.00 t	t
	（これまでに実施した取組） 自己中間処理後、再利用をする。 R C-40、再生アスファルト合材を使用する。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリート破片）	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	4.00 t	t
	（今後実施する予定の取組） 自己中間処理後、再利用をする。 R C-40、再生アスファルト合材を使用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリート破片）
	全処理委託量	5,973.55 t
	優良認定処理業者への処理委託量	5,973.55 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
	(これまでに実施した取組) 官公庁との連携及び、再生利用ルートを確保しています。 処理内容を確認し、処理業者と適切な委託契約を締結しています。 マニフェスト伝票の管理を徹底しています。	

② 計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート破片)	
	全処理委託量	796.00 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	796.00 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自主的な管理基準を設定し、環境管理レベルの向上を図る。		
※事務処理欄			

# 産業廃棄物処理計画書

産業廃棄物の種類	令和元年度の目標										
	①排出量(t)	②+③+④+⑤ 再利用を行う量(t)	⑤自ら再収を行う量(t)	⑥自ら熱回収を行う量(t)	⑦自ら中間処理により減量する量(t)	⑧+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量(t)	⑩全処理委託量(t)	⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑫再生利用業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)
廃油	前年度の実績	2.70	0	0	0	0	2.70	2.70	0	0	0
	目標	0.36	0	0	0	0	0.36	0.36	0	0	0
木くず	前年度の実績	19.93	0	0	0	0	19.93	0	19.93	0	0
	目標	15.00	0	0	0	0	15.00	0	15.00	0	0
がれき類(アスファルト・コンクリート破片)	前年度の実績	320.73	0	0	0	0	320.73	320.73	0	0	0
	目標	140.00	0	0	0	0	140.00	140.00	0	0	0
がれき類(コンクリート破片)	前年度の実績	5,977.55	4.00	0	0	0	5,973.55	5,973.55	0	0	0
	目標	800.00	4.00	0	0	0	796.00	796.00	0	0	0
がれき類	前年度の実績	711.09	0	0	0	0	711.09	695.96	15.13	0	0
	目標	5.00	0	0	0	0	5.00	0	5.00	0	0
ガラスくず等	前年度の実績	1.00	0	0	0	0	1.00	0	1.00	0	0
	目標	0.50	0	0	0	0	0.50	0	0.50	0	0
建設混合廃棄物	前年度の実績	67.08	0	0	0	0	67.08	50.70	16.38	0	0
	目標	24.00	0	0	0	0	24.00	0	24.00	0	0
繊維くず	前年度の実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	目標	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	前年度の実績	1.75	0	0	0	0	1.75	1.75	0	0	0
	目標	1.20	0	0	0	0	1.20	0	1.20	0	0
ばいじん	前年度の実績	3.15	0	0	0	0	3.15	3.15	0	0	0
	目標	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	前年度の実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	目標	0.45	0	0	0	0	0.45	0.45	0	0	0
複合材	前年度の実績	0.12	0	0	0	0	0.12	0.12	0	0	0
	目標	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(石綿)がれき類	前年度の実績	97.60	0	0	0	0	97.60	95.46	2.14	0	0
	目標	5.00	0	0	0	0	5.00	3.00	2.00	0	0
合計	前年度の実績	7,202.70	4.00	0	0	0	7,198.70	7,144.12	54.58	0	0
	目標	991.51	4.00	0	0	0	987.51	939.81	47.70	0	0





備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。